

## 地域密着型金融への中期的な取組みについて(令和4年度～令和8年度)

当金庫は、令和4年度を初年度とする5か年の中期経営計画において、“よろず相談所”を標榜し、恒久的な取組みである「地域密着型金融の実践」を通じて、地域社会の持続的発展に貢献するとしています。永続性のある(続く)経営の確立のために「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の活性化に向けた面的再生への積極的な参画、活性化への貢献」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」等の取組みを継続的に推進し、健全経営の維持・向上に努め、地域の皆様にとってなくてはならない信用金庫を目指し取り組みます。

### 1. 重点施策

#### I. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- ① 新型コロナウイルス感染症、原材料・燃料高騰の影響を受けている顧客企業に対する各種支援に積極的に取り組みます。
- ② 企業のライフステージに応じた事業拡大等への提案や経営改善・支援に取り組みます。
- ③ 創業・新事業・経営革新に取り組まれる創業者等に対して積極的に支援します。
- ④ 企業が有する経営課題を解決するために、「知的資産経営」支援への取組みや、「川上・川下ビジネスネットワーク事業」等への参画による販路開拓やビジネスマッチング、専門家派遣等に結びつける取組みを行います。
- ⑤ 「中小企業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関として、補助金申請支援、創業支援、販路開拓支援を始めとした支援業務に取り組みます。

#### II. 地域の面的再生、活性化への積極的な参画

- ① 包括連携を基軸とし、地域内プロジェクトへ積極的に参画します。
- ② 「地方版総合戦略」の達成に向け、金融機関の立場・知見から積極的な助言・提言を行います。
- ③ コミュニティ・ビジネスやNPO 法人が行うボランティア活動に職員を派遣して地域社会への貢献・還元に努めます。

#### III. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ① コンサルティング機能の発揮や地域の活性化のための取組み状況・成果等を、ホームページやディスクロージャー誌で分かりやすく公表します。

## 【1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮】

項目	取組内容
(1) 創業・新事業支援	
・創業・新事業支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・新事業融資</li> <li>・政府系金融機関等との協調融資</li> </ul>
(2) 事業拡大、更なる成長に向けた支援	
・事業拡大、更なる成長に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知的資産経営セミナー」の開催、「知的資産経営報告書」作成支援</li> <li>・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」に参画、「ビジネスマッチングフェア」の案内や専門家派遣等を通じ、取引先の販路開拓等の幅広い支援の実施</li> <li>・特許庁外郭団体「INPIT」が運営する「知財総合支援窓口」等を活用した各種専門家派遣による販路開拓、経営改善等の支援を実施</li> <li>・認定支援機関としての補助金申請等の支援取組み</li> <li>・「課題把握シート」作成を通じた課題解決に向けた支援取組み</li> </ul>
(3) 経営改善・事業再生支援	
・経営改善先に対する課題・問題点等の提起及び経営改善の必要性についての共通認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業況悪化先や経営改善を要する先および今後経営悪化が予想される先について早期改善に着手するとともに、経営者との間で課題・問題点についての共通認識を持つため、定期的ヒアリングとモニタリングを実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先へのモニタリングを継続し、公的な支援制度の発信や各種支援を実施</li> </ul>
・中小企業再生支援協議会等の積極的活用と再生計画のモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生支援協議会等の外部機関の積極的な活用による効果的事業再生と経営改善支援スキルの向上</li> </ul>
・多重債務者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営相談部による多重債務者への関わり、営業店サポートと継続的な顧客ヒアリングの実施</li> </ul>
(4) 事業承継	
・取引先経営者の高齢化等に伴う事業承継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知的資産経営セミナー」の開催や「知的資産経営報告書」作成支援を通じた事業承継への取組み</li> </ul>
(5) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組み	
・政府系金融機関・信用保証協会との連携強化による協調融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府系金融機関との協調により双方の強みを生かした連携強化への取組み</li> <li>政府系金融機関との協調融資</li> <li>信用保証協会保証付融資</li> </ul>
・ABLによる事業性融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ABL 融資等</li> </ul>
・経営者保証に関するガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者保証に関するガイドラインへの体制整備と適切な対応</li> </ul>
(6) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み	
・現場力向上に向けた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の成長性を見極め能力の向上</li> <li>・技術力等を的確に評価できる「企業を見る目」の向上</li> <li>・定性的な非財務情報の的確な評価を行うための能力の向上</li> </ul>

## 【2. 地域の面的再生への積極的な参画】

項目	取組内容
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み	
・行政依存の体質からの脱却「生野ひいきの会」等の活動	・地域の魅力発信や活性化に向け、地公体・商工団体等各種団体と協力しながら、主体的に地域創生への取組みを行う。
・各地域における「見守りネットワーク事業」への協力	・高齢者が地域から孤立しないための防止と高齢者等の異変をいち早く発見し必要な支援と協力。
・地域行事への積極的な参加	・各市町村が主催する催事に対して、オフィシャルスポンサーとしての協賛、大会運営スタッフボランティア参加等による積極的な参画。
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	
・地域の教育機関におけるアントレプレナー授業への協力	・県立高校でのアントレプレナー授業における銀行からの資金調達のアドバイス協力
・少子化対策としての「子育て応援商品」の取扱い	・優遇金利の定期預金、住宅ローンの取扱い
・NPO法人但陽ボランティアセンターへの職員派遣	・NPO法人「但陽ボランティアセンター」に職員を派遣(高齢者・障害者の移送サービス)
・特殊赤十字奉仕団「たんよう赤十字奉仕団」の活動	・赤十字マーク入り上着を着用してのボランティア活動
・独居・高齢者宅のケア訪問	・独居または高齢者宅へのケアのための定期訪問の実施
・「普通救命講習Ⅰ」の開催	・当金庫職員の応急手当普及員による普通救命講習を当金庫職員、地域の事業所向けに開催
・献血活動への協力 ・骨髄バンクへの協力	・当金庫管理職会、職員組合共催による年3回の献血活動の実施 ・献血会場で骨髄バンクドナー登録会を開催
・認知症対策への取組み	・職員が、全国キャラバン・メイト連絡協議会より「キャラバン・メイト」(講師役)の認定を受け、「認知症サポーター養成講座」を開催
・認知症バリアフリー宣言の公表	「たんよう認知症バリアフリー宣言」を公表し、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる生活環境が整備されるよう、社会貢献活動の実践
・食品ロス削減活動への協力	・当金庫が加盟する「姫路企業ボランティアネットワーク」を通じて、地域貢献のためフードドライブ活動による余剰食品の寄付

## 【3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信】

項目	取組み内容
(1) 地域や利用者に対する積極的な情報発信	
・施策の進捗状況の公表	・コンサルティング機能の発揮等や地域の面的再生への取組みについての成果等をホームページやディスクロージャー誌に一覧形式で公表